

事務連絡  
平成29年7月20日

各都道府県教育委員会  
各指定都市教育委員会  
各都道府県私立学校主管課  
附属学校を置く各国立大学法人担当課  
小学校を設置する学校設置会社を所管する  
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた  
地方公共団体の学校設置会社担当課

御中

スポーツ庁オリンピック・パラリンピック課

東京2020大会のマスコット選定における小学生による投票に向けた準備について

標記について、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）より、東京2020大会マスコットの小学生による投票に関して、今後のスケジュール及び対象とする学校等の範囲について連絡がありました。

については、別添文書により、都道府県教育委員会、指定都市教育委員会及び都道府県私立学校主管課におかれては、域内の市区町村教育委員会、所管及び所轄の小学校（特別支援学校小学部含む）、各種学校として認可された外国人学校に加え、各教育委員会等で把握されている範囲内で、不登校児童が学習する学校以外の場（教育支援センター、フリースクール等の民間の団体）に対して、国立大学法人附属学校担当課におかれては、関係する附属の小学校（特別支援学校小学部含む）に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては、所轄する学校設置会社が設置する小学校に対して、御周知いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

なお、不登校児童が学習する学校以外の場（教育支援センター、フリースクール等の民間の団体）や各種学校として認可されていない外国人学校等から、各教育委員会等にお問い合わせがあった場合は、別添の組織委員会の問い合わせ先に、直接御連絡いただくようお願い下さい。

最後に、今回お送りした教師用指導案等を活用し、今回の投票をきっかけとして、より多くの学校でオリンピック・パラリンピック教育に取り組んでいただきますよう、よろしく願い申し上げます。

（別添）東京2020大会マスコット選定における小学生による投票に向けた準備について

【本件問い合わせ先】

スポーツ庁オリンピック・パラリンピック課  
電話：03-5253-4111（代表）内線 3493